

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務又は定型的な業務を行う職務	64	10.8	主事 技師 保健師 歯科衛生士 社会福祉主事 保育士 教諭 再任用 再任用（短時間） 計	34 1 4 1 3 12 4 3 2 64	64	10.8	主事級
2級	主査の職務又は高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	119	20.1	主査 保健師 管理栄養士 社会福祉主事 保育士 教諭 再任用 再任用（短時間） 計	64 2 1 6 28 8 1 9 119	119	20.1	主査級
3級	主任の職務又は相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	189	31.9	主任 主任保健師 主任管理栄養士 主任社会福祉主事 主任学芸員 主任保育士 主任教諭 再任用（短時間） 計	129 9 3 5 2 24 9 8 189	189	31.9	主任級
4級	係長、上席主任、副園長又は職務の内容、責任の程度が同等と認められる職の職務	104	17.5	係長 上席主任 上席主任保健師 副園長 上席主任保育士 計	81 11 2 9 1 104	104	17.5	係長級
5級	課長補佐、所長補佐、館長補佐、事務局次長、副主幹、園長又は職務の内容、責任の程度が同等と認められる職の職務	66	11.1	課長補佐 所長補佐 館長補佐 事務局次長 園長 園長（再任用） 計	44 3 2 4 11 2 66	66	11.1	課長補佐級
6級	課長、所長、主幹、館長、事務局長（議会事務局長を除く。）又は職務の内容、責任の程度が同等と認められる職の職務	38	6.4	課長 主幹 所長 館長 事務局長 計	32 1 1 2 2 38	38	6.4	課長級
7級	部長、会計管理者、議会事務局長、参事又は職務の内容、責任の程度が同等と認められる職の職務	13	2.2	部長 会計管理者 事務局長 教育部長 参事 計	8 1 1 1 2 13	13	2.2	部長級
合計		593	100					

(注) 端数処理の関係上、構成比の合計が100%にならない場合がある。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

技能職等給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能職員、労務職員の職務	6	9.8	調理師	3
				校務技能員	3
				計	6
2級	相当の技能又は経験を必要とする技能職員、労務職員の職務	7	11.5	調理師	4
				運転技士	2
				校務技能員	1
計	7				
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能職員、労務職員の職務	4	6.6	調理師	1
				運転技士	1
				校務技能員	2
計	4				
4級	特に高度の技能又は経験を必要とする作業を行う技能職員、労務職員の職務				
				計	
5級	極めて高度の技能又は経験を必要とする作業を行う技能職員、労務職員の職務	44	72.1	主任調理師	2
				調理師	21
				運転技士	3
				ボイラー技士	2
				校務技能員	16
計	44				
合計		61	100		

(注) 端数処理の関係上、構成比の合計が100%にならない場合がある。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師の職務							主事級
				計				
2級	主査の職務	4	33.3	主査 再任用（短時間）	3 1	4	33.3	主査級
				計	4			
3級	主任の職務	3	25.0	主任	3	3	25.0	主任級
				計	3			
4級	係長、上席主任の職務	3	25.0	係長	3	3	25.0	係長級
				計	3			
5級	課長補佐、副主幹の職務	1	8.3	課長補佐	1	1	8.3	課長補佐級
				計	1			
6級	課長、主幹の職務	1	8.3	課長	1	1	8.3	課長級
				計	1			
7級	部長、参事の職務							部長級
				計				
合計		12	100					

(注) 端数処理の関係上、構成比の合計が100%にならない場合がある。